

# 第 1 編

## 総論

## 第1部 後期計画策定の意義

平成18年1月に策定された第7期総合計画（10年間のまちづくりの全体計画）に基づき、前期計画（平成18年度から平成22年度の5カ年）の各種施策を推進し、時々の課題に対応しながら、毎年ローリングを行い、住民生活に必要な施策を取り進めてきました。

その結果、生活や産業の基盤整備、福祉施設、情報通信網、コミュニティ施設など一定の整備が進み、生活の利便性は向上してきているものの、バブル崩壊後の厳しい経済状況下にあって、雇用の場の減少や少子高齢化などの影響により、人口減少は今なお続いているところです。

こうした町を取り巻く環境の変化は、予想を上回るものや、想定外の変化を与えるものとなっています。そのため、引き続き多くの課題への対応が求められています。

この第7期総合計画後期計画は、前期計画の総括を踏まえ、新たに発生した課題や社会情勢の変化に対応するとともに、長期的な視点から「目指すべき将来像と基本目標」を設定し、持続的な町の発展に向けたまちづくりの方向を示すものです。

## 第2部 計画の性格と役割

本計画は、「新得町民憲章」を基本として、本町が将来のまちづくりの目標や方向性を定めて、その実現に向かっての指針となるものです。

この計画は、本町において最も上位の計画であり、今後の様々なまちづくり計画を進める上で基本となる計画です。

また、町民のみなさんが理解し、協働によるまちづくりを積極的に進めるために、この計画のメインテーマを「つどい合い ささえ合い そだて合う 自然豊かな町づくり」に決めました。

## 第3部 計画の構成と期間

### 【構成】

この計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成されています。

#### 1．基本構想

本町が長期にわたって目指す将来像を描き、それを実現するための基本的な方向を示しています。

#### 2．基本計画

基本構想に示した将来像の実現に向けて、分野毎に現状と課題を明らかにし、主要な施策の方向を中期的に示しています。

この施策には、行政の施策ばかりでなく、町民の自主活動や、民間活力によるものも含まれます。

#### 3．実施計画

基本計画に示された主要な施策に沿って、具体的に実施する事業計画や、時期を示しています。

また、毎年度の予算編成の指針ともなる短期計画であります。

### 【期間】

#### 1．基本構想

平成18年度(2006年度) 平成27年度(2015年度)

#### 2．基本計画

平成18年度(2006年度) 平成27年度(2015年度)

#### 3．実施計画

計画期間は、5カ年とし、毎年ローリングを行い、実施年度の調整を行っていきます。

## 各計画の期間と目標年度

(平成)	前期					後期				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<b>基本構想</b> (目標年度:平成27年度)									
	<b>基本計画</b> (目標年度:平成27年度)									
	<b>実施計画</b> 前期実施計画(平成18年度～平成22年度)      後期実施計画(平成23年度～平成27年度)									
	実施完了					⇨ 毎年度ローリング ⇨				